

新年度のご挨拶

宮崎県農業振興公社では、県が掲げる「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて、その基盤となる「農地」と「人」を支えるため、「農地の集積・集約」「担い手の確保・育成」「農業生産基盤の整備」の3本柱について、役職員一丸となって取り組んでおります。

このうち、農地中間管理事業で借り受けている面積は県耕地面積の約2割で、令和7年度においては、全国で11位、九州で1位となっております。

また、県内外の就農相談会におきまして、例年500件を超える相談を受けておりますが、令和6年においては、新規就農者全体の約2割、県外等からの新規参入者の約7割の方にとって、公社が最初の相談窓口となっております。

このように、関係機関の皆様の御理解・御協力の下、それぞれの分野において、一定の役割を果たしているものと考えております。

一方で、資材価格の高騰など、農業にとって大変厳しい状況が続く中、コスト削減の観点から、農地の大区画化や集積・集約、中古ハウス、畜舎や経営そのものの承継に対するニーズが大きくなっておりますので、令和8年度は、これらについて、新たな取組に着手してまいります。

今後とも、円滑な事業推進と健全な運営に尽力してまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

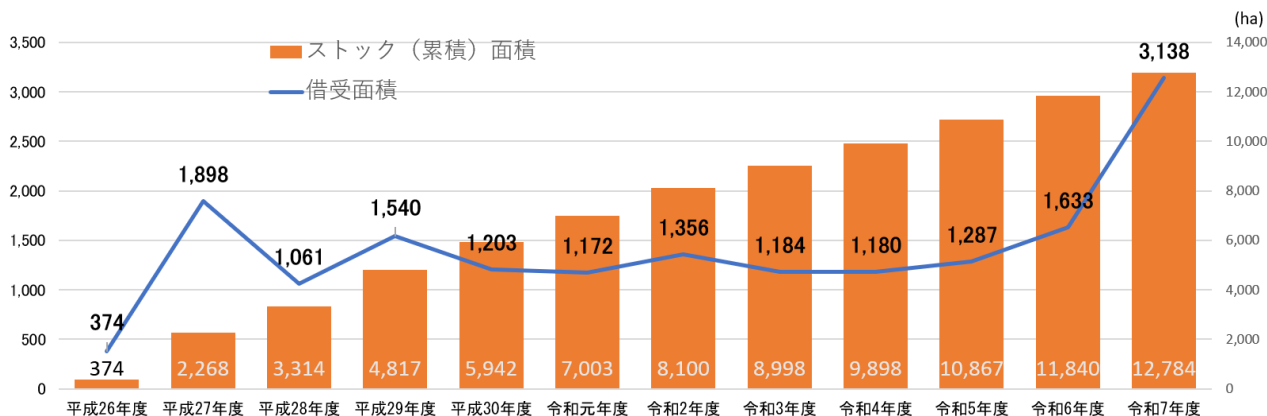
今回の公社ニュースでは、公社の事業について、令和7年度の実績、令和8年度の取組を御紹介します。

農地中間管理事業

令和7年度は関係機関で構成する地域推進チームによる普及啓発、事業推進に加えて、農業経営基盤強化促進法による農地の貸借が廃止になったことに伴う同制度からの本格的な移行や、契約件数の多かった平成27年度の契約が10年の期間満了を迎えたことによる更新により、令和7年度に公社が農地の出し手から借り受けた農地面積は、目標としていた3,000ヘクタールを上回る3,138ヘクタール(対前年比192%)となり、平成26年度から令和7年度末までに機構が借り受けた農地の保有量(ストック)は、12,784ヘクタール(対前年比108%)で、耕地面積に占める面積の割合は20.7%となりました。

なお、平成27年度契約の期間満了に伴う契約更新については、契約に係る事務量が増加するとともに、一定の時期に集中することが判明していたため、令和6年度中から市町村、農業委員会へ前倒しでの契約手続きの協力を働きかける等の対応を行いました。

今後とも、関係機関・団体との連携により農地中間管理事業を推進し、地域計画の実現に向けて、担い手への農地の集積・集約化に取り組んでいきます。



【農地貸借支援課】

農地の担い手確保支援事業

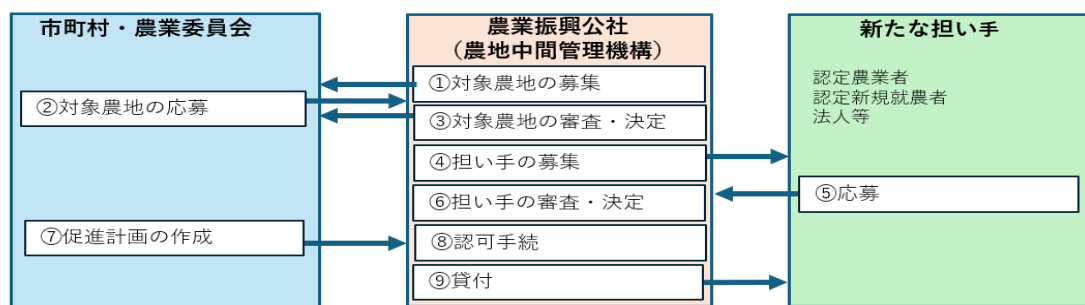
～担い手不在地域における担い手募集の新たな取組～

県内では令和8年3月末時点で796地域で地域計画が策定されていますが、農業を担う者が決まっていない農地が多い状況となっています。また、今後、地域の主要な担い手である高齢農業者のリタイアや規模縮小等により、限られた担い手ではカバーしきれない農地が増えることが想定されます。

このような中、農業振興公社では、令和8年度から地域内に耕作者がいない農地、いわゆる「担い手不在農地」のうち、一定の条件を満たしている農地に対して地域内外から担い手の呼び込みに取り組みます。

具体的には、公社が市町村から担い手不在農地を募集し、地域の理解を得た上で、ホームページ等に掲載するとともに、県等の担い手部門や企業参入部門とも連携して、地域内外から広く担い手を募集し、必要に応じて農地の中間管理や簡易な整備を行う事業も活用しながら、市町村と連携して担い手を地域へ呼び込みます。

新たな担い手を確保する手段の一つとして活用いただくことで、公社として地域計画の実現を支援していきます。



※必要に応じて、農地の中間保有や簡易な基盤整備を活用

【農地貸借支援課】

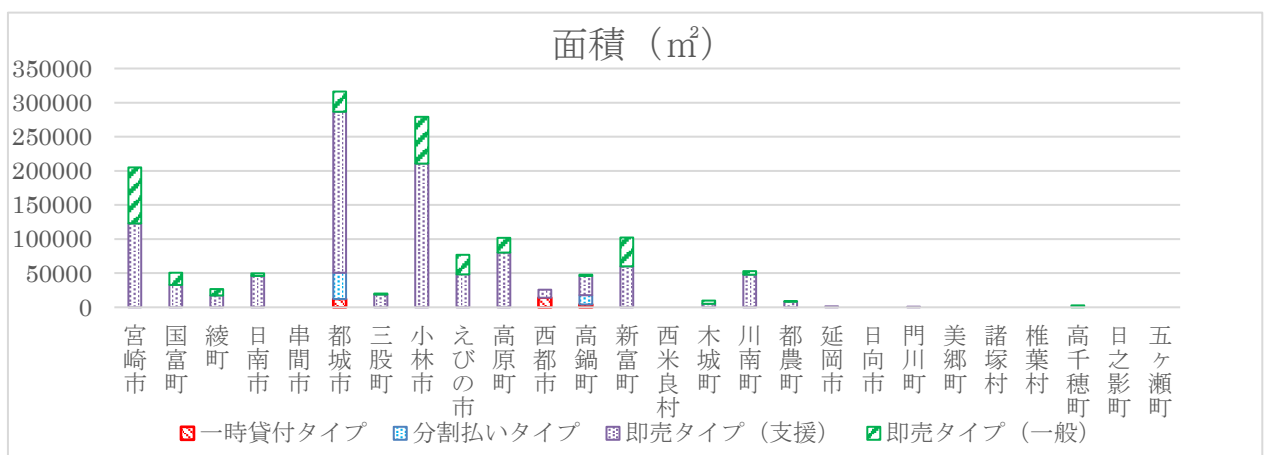
農地売買等事業

農業経営基盤強化促進法の改正により、これまで市町村段階で完結していた旧基盤法による農地売買の大部分が公社に移行し、令和7年度から農地売買等事業の事業量が大幅に増加することが見込まれたため、担当職員の増員や新たな農地売買システムの導入等の対策を講じて対応しました。

3月までに市町村での売買への駆け込みがあったことから、4月から6月までは殆ど売買が無かったものの、7月から件数が徐々に増え、支援事業の買入面積が105.9ヘクタールと前年度の約4倍となっています。

また、令和7年度から新たに創設した、非補助事業である一般事業の買入面積は32.0ヘクタールとなりましたが、徐々にメリットが周知され、取扱いが増えてきております。

令和8年度は、取扱件数がさらに大幅な増となる見込みですが、関係機関・団体との連携により、担い手への農地の集積・集約化の支援に取り組んでまいります。



【農地売買支援課】

一時貸付タイプ・分割払いタイプの取扱停止

農地売買等事業のうち、一時貸付タイプ・分割払いタイプについては、近年、売渡不調案件が多数発生しており、対応に苦慮するとともに、自己破産案件も数件発生しており、当公社の経営に影響を与える状況となっている他、リスク軽減のために取扱いを停止する県もあり、全国でこれらを取り扱っている都道府県は、本県を含め数道県のみとなっております。

これらの状況を踏まえ、一時貸付タイプ及び分割払いタイプについては、次のとおり取り扱うこととしており、取扱いが今年度までとなりますので、改めてお知らせします。

一時貸付タイプ及び分割払いタイプは、農業委員会への周知期間を設け、令和9年3月公告分までで取扱いを停止する。

(公社への書類提出期限：令和9年1月1日、県の公告：令和9年3月1日)

公社への書類提出期限は令和9年1月1日までとなっておりますが、書類の作成までに、対象農地の現地調査や受け手への事前調査会、公社の事前協議、農地の出し手・受け手・農業委員会による売買等打合せ、公社の審査会を行う必要がありますので、公社への新規案件の申込みは2か月程度余裕を持っていたください。

また、申し出は行われたものの、事前提出書類が中々提出されない場合がありますので、早急な提出をお願いします。

【農地売買支援課】

農業承継推進強化事業

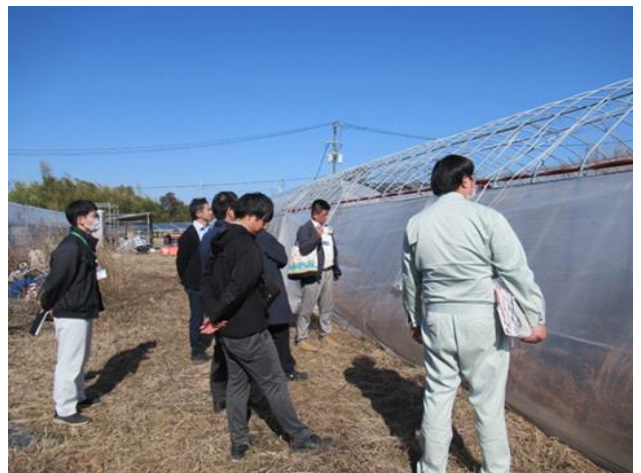
農業経営承継に対する周知を図るため、事業承継の専門家を活用した事業承継研修会及び個別相談会を県内各地域で開催しました。

令和7年度は研修会等を4回、M&A等高度な承継案件の個別相談会を14回開催するとともに、農業経営資源の利活用を促進するために、資産評価システムを活用し、中古ハウス22戸43棟、畜産施設3戸3農場について評価を行いました。

令和8年度は、農の事業承継推進大会の開催や畜産、永年性作物等に関する評価のシステム化とともに、事業承継支援の経験豊富なアドバイザーを新たに1名配置し、研修や事例を通して地域の事業承継体制の強化を行い、円滑な事業承継が図られるよう取り組みを進めます。



「農の事業承継推進大会」



中古ハウスの査定に係る現地調査

【就農・承継支援課】

新規就農相談会

公社主催の就農相談会を宮崎市で開催したほか、県内外での就農相談会や移住イベントに、12 回出展し 153 名から就農に関わる相談をお受けしました。

県外の相談会には、全国の自治体・団体等から参加があり、いずれも新規就農者や移住者の確保に向け熱心な P R が展開されました。公社でも、宮崎県の推進品目の紹介や体系的な研修制度、各種支援策について紹介し、宮崎県での就農についてイメージできるよう詳細に説明しました。

令和 8 年度は、11 月に開催予定の「みやざき就農“応援”相談会 2026」を含め県内で 3 回、県外で 8 回の相談会展展を計画しています。



みやざき就農“応援”相談会 2025



新・農業人フェア東京会場

場所	8 年度計画	相談会の詳細
東京都	4 回	新・農業人フェア 2 回、マイナビ農林水産フェスト 1 回、宮崎県移住相談会 1 回
大阪府	3 回	新・農業人フェア 1 回、マイナビ農林水産フェスト 1 回、宮崎県移住相談会 1 回
福岡県	1 回	マイナビ農林水産フェスト 1 回
宮崎県	3 回	みやざき就農“応援”相談会、宮崎県立農業大学校就職説明会、任期制自衛隊員合同企業説明会
計	11 回	—

【就農・承継支援課】

農業担い手確保・育成基金事業

新規就農希望者等に対し、基金を活用して就農前の研修から就農・定着に至るまで体系的に支援を行っています。

令和 7 年度は、先進農業研修資質向上支援事業において、8 団体に技術研修や先進地視察研修の経費を助成しました。また、新規就農者初期経営安定支援事業において、延べ 81 名の新規就農者に対して農地・施設・農業機械の賃借料やリース料、青年等就農資金借入に伴う債務保証料を助成するとともに、新規就農者支援アグリファミリー設置事業において、地域の模範として優れた経営を実践している 16 名の農業者（アグリファミリー）が行う新規就農者への指導等に対して助成しました。

令和 8 年度は、申請件数 145 件、助成金 15,000 千円の活用を計画しており、新規就農者の確保・育成に取り組めます。

【担い手支援課】

新規就農者育成総合対策就農準備資金

公社では、就農に向けた技術・経営能力習得を支援するために、研修期間中の研修生に対して就農準備資金を交付するとともに、関係機関と連携して就農後のフォローを行っています。

令和7年度は、45名の研修生に対する資金の交付や研修生及び新規就農者のべ266名に対して現地調査を実施し、助言等を行いました。

令和8年度の就農準備資金の募集等のスケジュールは、次のとおりです。

対象	募集期間	募集説明会※	面接・審査会
宮崎県立農業大学校学生	6月26日(金) ～7月16日(木)	6月25日(木) (宮崎県立農業大学校)	8月25日(火) (宮崎県立農業大学校)
一般 (農大生以外)	8月5日(水) ～8月27日(木)	8月4日(火) (県庁)	10月6日(火) (県庁)

※申請者及び研修受入先は募集説明会への出席は必須となります。

【担い手支援課】

令和7年度農業農村整備優良地区コンクール (農村振興局長賞受賞)

このたび、全国土地改良事業団体連合会(全国水土里ネット)が主催する「令和7年度 農業農村整備優良地区コンクール」において、当公社の実施した農地耕作条件改善事業 須美江地区が農業振興部門において農村振興局長賞を受賞いたしました。

本コンクールは、農業農村整備事業を契機として、生産性の高い豊かで競争力のある農業や活力ある農村の実現に取り組んでいる地区を表彰するものです。

当須美江地区は、これまで地域農業の大きな課題であった狭小区画・排水不良・深刻な鳥獣被害などの営農不利な水田を本事業により標準区画への拡大と排水改良、併せて老朽化した揚水施設等の改修を行い用水の安定供給を実現し、更に鳥獣害防止柵を全ほ場に設置することにより、本地区の農地条件は大幅に改善しました。

営農に関しては、キャベツの安定供給体制の確立を目指す農業法人を設立し、実証栽培によりキャベツ導入の適性を科学的に立証するとともに、公社が行う「スタンバイ農地事業」を効果的に活用し、当法人への集積率・集約率100%を実現し、実質農家負担なしの事業となりました。

この取組が今後の農業・農村地域の発展に資する優良な事例として高く評価されました。



【農業基盤整備課】

畜産基盤再編総合整備事業（R7 実績と R8 計画）

令和7年度は、畜産基盤再編総合整備事業（西諸第二地区）の実施により、小林市において乳牛舎及び糞尿貯留槽1棟、飼料庫1棟が完成しました。乳牛舎は80頭規模の放し飼い（フリーストール）牛舎に搾乳ロボット等が整備されており、乳牛のストレスを低減する設備になっています。また、飼料庫にはTMRミキサーを整備し、草地造成した飼料畑で生産したイタリアンライグラスやとうもろこしサイレージ等を混合してTMR（完全混合）飼料を製造しています。乳牛舎においてTMR飼料を乳牛に給与することによって、飼料自給率だけでなく生産性も向上させ、経営の安定化を図ります。さらに、家畜排せつ物は糞尿貯留槽で適正に管理し農地に還元することにより、持続可能な農業に寄与しています。



令和8年度は、児湯地区において、新富町の草地造成・整備改良を実施し、飼料自給率の向上を図る予定です。雑物除去、整地、排水路工等の工事により、地域の畜産農家の飼料基盤となるような作業効率や生産性の高い草地を整備します。



【農業基盤整備課】

豊かな農業経営・新しい未来のために



公益社団法人
宮崎県農業振興公社

宮崎県農地バンク・新規就農相談センター

〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14

電話 0985(51)2011 FAX0985(51)8006

